

### 4月1日から、市民課増戸 連絡所の窓口業務日を変更



開所日時：火曜・木曜・  
金曜日（祝祭日、年末年  
始を除く）  
開所時間：午前9時～午  
後5時  
月曜・水曜日は市役所が  
五日市出張所を利用して  
ください。  
問合せ 市民課市民窓口  
係

五日市地区  
（第12投票区～  
22投票区）の方へ  
選挙の投票立会人に  
登録しませんか

投票立会人は、有権者の  
代表として投票が公正、適  
正に行われるよう監視する  
ため、投票に立ち会います。  
当日の投票立会人  
勤務時間：午前7時～午  
後8時

勤務場所：名簿登録され  
ている投票区（五日市地  
区）の投票所  
報酬：1万5500円  
期日前投票立会人  
期日・時間：告示日など  
の翌日から投票日前日ま  
でのうち1日（午前8時  
30分～午後8時）  
勤務場所：五日市出張所  
報酬：1万2500円  
期日前投票の期間、時間、  
報酬額が変わる場合があ  
ります。  
応募資格 市の選挙人名  
簿に登録されている方  
（20歳以上）で五日市地

### 麻しん・風しん 混合第2期、3期、 4期予防接種を 受けましょう

麻しん・風しんの両方に  
かかったことが明らかなら  
は、接種の対象外となりま  
す。

平成20年度対象の方  
第2期：平成14年4月2  
日から平成15年4月1日

区に住所がある健康な方  
平成20年中に登録した方  
を除く  
定員 各投票所2人（抽  
選。期日前投票所を含  
む）  
応募方法 3月16日（月）ま  
でに窓口か電話で、郵便  
番号、住所、氏名、生年  
月日、電話番号、所属す  
る党派がある方は党派名  
を記入の上、申し込んで  
ください。  
応募・問合せ 選挙管理  
委員会事務局

### 障がいのある方へ 手当のご案内

市では、市内在住で身体などに一定の障がいの  
ある方に、さまざまな手当を支給しています。  
手当により、年齢や所得制限などの条件があり  
ますので、詳しくは問い合わせてください。

特別障害者手当  
対象 20歳以上で、身体  
が精神に著しく重度の障  
がいがあるため、日常生  
活に常時特別の介護を必  
要とする状態（身体障害  
者手帳1・2級程度、愛  
の手帳1・2度程度の障  
がい）が重複するかこれら  
と同程度の疾病、精神の  
障がい）にある方

支給額 月額2万644  
0円

#### 障害児福祉手当

対象 20歳未満で、身体  
が精神に重度の障がい  
があるため、日常生活に常  
時特別な介護を必要とす  
る状態（身体障害者手帳  
1・2級程度、愛の手帳  
1・2度程度）がこれらと  
同程度の疾病、精神の障  
がい）にある方  
支給額 月額1万438  
0円

#### 重度心身障害者手当

対象 次のいずれかの障  
がいがある方  
重度の知的障がい、著  
しい精神症状などのため  
常時複雑な介護が必要な  
方

重度の知的障がいと重度  
の身体障がい（重複して  
いる方、重度の肢体不  
自由者で、両上肢、両下  
肢とも機能が失われ、座  
っていることが困難な方  
支給額 月額6万円

#### 心身障害者福祉手当

対象 次のいずれかの障  
がいがある方  
20歳以上で、身体障害者  
手帳2級以上か愛の手帳  
3度以上の方と脳性まひ  
か進行性筋萎縮症の方  
20歳以上で、身体障害者  
手帳3・4級か愛の手帳  
4度の方

20歳未満で、身体障害者  
手帳4級以上か愛の手帳  
4度以上の方と脳性まひ  
か進行性筋萎縮症の方  
支給額  
：月額1万5500円  
：月額7000円

#### 心身障害者（児） 交通費等助成

対象 身体障害者手帳3  
級以上か愛の手帳3度以  
上の方  
支給額 月額2400円

申請・問合せ 障がいの者支  
援課障がいの者相談係、五日  
市出張所（申請のみ）

問合せ 健康課予防係  
（直通558・119  
1）

### 春の火災予防運動

3月1日～7日  
「備えよう  
防火の心と 住警器」

消防団による警戒活動を  
行います。  
問合せ 地域防災課防災  
安全係

### 平成21年度 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税 台帳の縦覧

現在、市内に土地、家屋

4月1日から  
秋川ふれあいセンターの  
休館日が水曜日に

利用する方の利便性を考  
え、4月1日（水）から休館日  
を水曜日に変更します。  
問合せ 生活福祉課庶務  
計画係（直通558・1  
927）

### パソコン・携帯から 体育施設の仮予約 申込受付を拡大

市では、施設の紹介情報や予約の空き  
情報を、パソコンや携帯電話から検索で  
きる「あきる野市施設検索サービス」と、  
一部の施設（市民球場）で仮予約がで  
きるサービスを行っています。このたび、  
仮予約ができる施設をさらに拡大しまし  
ます。本予約は、受付窓口で行う必要が  
あります。

仮予約サービスの提供施  
設 市民球場、総合グラ  
ウンド（野球場）、ソフト  
ボール場）、山田グラウ  
ンド（野球場）、市民運  
動広場  
今後も順次拡大予定  
仮予約サービスの利用方  
法 秋川体育館で仮予約  
の利用登録を行い、会員  
番号と仮パスワードを取  
得してください。  
w.chnet.co.jp/akir  
uno/

事業用の償却資産を所有し  
ている方に課税されます。  
固定資産課税台帳で評価  
額などが確認できます。  
期間 4月1日（水）～6月  
1日（月）（土曜・日曜日、  
祝日を除く）  
時間 午前8時30分～午  
後5時15分  
場所 課税課  
対象  
縦覧：固定資産税の納税  
者と家族など代理権があ  
る方  
閲覧：納税義務者、代理  
人、借地人、借家人、固  
定資産の処分をする権利  
がある一定の方  
問合せ 課税課土地資産  
税係、家屋資産税係